

令和4年10月25日

ながさきで心呼吸の旅キャンペーン参画宿泊事業者様

長崎県 文化観光国際部 観光振興課長
(公 印 省 略)

「ながさきで心呼吸の旅キャンペーン」の適切な実施について（通知）
（不当な価格設定（いわゆる便乗値上げ）への対応について）

本キャンペーンの実施につきましては、ご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、全国旅行支援の実施にあたり、観光庁から県に対し、不当な価格設定（いわゆる便乗値上げ）への対応について通知があり、**「需要動向や物価上昇などの影響を越えて、例えば、合理的な範囲を上回るような高額な価格設定をしていることが明らかである場合などには、事業者の登録取消などの措置を含め、厳正に対処し、こうした場合には、速やかに観光庁に報告するよう」**県に要請がっております。また、県に対しても、利用者から便乗値上げではないかとの指摘がっております。

については、参画事業者様におかれましては、下記についてご確認のうえ、**「本事業の趣旨を踏まえ、適切な運用に努めていただきますようお願いいたします。」**

なお、今後、個別にヒアリングをさせていただく場合もありますので、ご承知ください。

記

- 全国旅行支援においては、国の要綱で「（都道府県は）**対象商品の販売に際し、助成分を予め上乘せされ、本来の価格が不当に設定されることにより、需要創出支援の趣旨を逸脱した販売が行われないよう事業者**に周知するとともに、**そうした事実が確認された場合には厳正に対処すること**」とされております。
- 本県においても、宿泊事業者用取扱マニュアル内（P44「不正行為の禁止」）にその旨を明記しており、また、各事業者様には事業参画時にご確認いただいております。本事業において**不正利用を行った場合、当該宿泊事業者の参画登録取消、状況によっては法的措置を講じる**場合もありますのでご留意ください。

長崎県 観光振興課
国内振興班 杵尾、高比羅
電話 095-895-2645